

令和 6 年 度
大 垣 市 予 算 書

目 次

1. 令和6年度大垣市一般会計予算	1
2. 令和6年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算	1 1
3. 令和6年度大垣市国民健康保険事業会計予算	1 3
4. 令和6年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算	1 7
5. 令和6年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算	1 9
6. 令和6年度大垣市介護保険事業会計予算	2 1
7. 令和6年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算	2 5
8. 令和6年度大垣市駐車場事業会計予算	2 7
9. 令和6年度大垣市競輪事業会計予算	2 9
10. 令和6年度大垣市牧田財産区会計予算	3 3
11. 令和6年度大垣市一之瀬財産区会計予算	3 5
12. 令和6年度大垣市時財産区会計予算	3 7
13. 令和6年度大垣市病院事業会計予算	3 9
14. 令和6年度大垣市水道事業会計予算	4 3
15. 令和6年度大垣市簡易水道事業会計予算	4 7
16. 令和6年度大垣市公共下水道事業会計予算	4 9
17. 令和6年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算	5 3
18. 令和6年度大垣市農業集落排水事業会計予算	5 7

令和 6 年 度 予 算 総 括 表

(単位：千円)

会 計 名		本 年 度	前 年 度	比 較	摘 要
一 般 会 計		63,560,000	61,950,000	1,610,000	
特 別 会 計	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	276,400	504,200	△ 227,800	
	国 民 健 康 保 険 事 業	13,726,000	14,600,000	△ 874,000	
	国 民 健 康 保 険 直 営 診 療 施 設 事 業	37,500	40,600	△ 3,100	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,870,000	2,529,000	341,000	
	介 護 保 険 事 業	15,446,000	14,919,000	527,000	
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	75,700	75,300	400	
	駐 車 場 事 業	92,000	233,400	△ 141,400	
	競 輪 事 業	32,100,000	24,705,000	7,395,000	
	牧 田 財 産 区	3,300	3,400	△ 100	
	一 之 瀬 財 産 区	300	300	0	
	時 財 産 区	800	800	0	
	小 計	64,628,000	57,611,000	7,017,000	
企 業 会 計	病 院 事 業	38,315,000	38,060,000	255,000	
	水 道 事 業	3,695,000	4,015,000	△ 320,000	
	簡 易 水 道 事 業	241,700	249,300	△ 7,600	
	公 共 下 水 道 事 業	7,082,000	7,667,000	△ 585,000	
	特定環境保全公共下水道事業	387,300	399,100	△ 11,800	
	農 業 集 落 排 水 事 業	117,000	134,600	△ 17,600	
	小 計	49,838,000	50,525,000	△ 687,000	
合 計		178,026,000	170,086,000	7,940,000	

議 第 1 号

令和 6 年度大垣市一般会計予算

令和 6 年度大垣市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 3, 5 6 0, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 5, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 税		27,810,000
	1. 市 民 税	11,097,000
	2. 固 定 資 産 税	13,090,000
	3. 軽 自 動 車 税	480,000
	4. 市 た ば こ 税	1,013,000
	5. 鉱 産 税	2,000
	6. 都 市 計 画 税	2,128,000
2. 地 方 譲 与 税		624,000
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	139,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	452,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	33,000
3. 利 子 割 交 付 金		7,000
	1. 利 子 割 交 付 金	7,000
4. 配 当 割 交 付 金		132,000
	1. 配 当 割 交 付 金	132,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		164,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	164,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		370,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	370,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		3,930,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	3,930,000
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		31,000
	1. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	31,000

(単位：千円)

款	項	金 額
9. 環 境 性 能 割 交 付 金		115,000
	1. 環 境 性 能 割 交 付 金	115,000
10. 地 方 特 例 交 付 金		923,000
	1. 地 方 特 例 交 付 金	907,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	16,000
11. 地 方 交 付 税		4,600,000
	1. 地 方 交 付 税	4,600,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		20,000
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,000
13. 分 担 金 及 び 負 担 金		208,575
	1. 分 担 金	6,000
	2. 負 担 金	202,575
14. 使 用 料 及 び 手 数 料		1,278,740
	1. 使 用 料	765,450
	2. 手 数 料	513,290
15. 国 庫 支 出 金		7,516,360
	1. 国 庫 負 担 金	6,515,976
	2. 国 庫 補 助 金	967,333
	3. 委 託 金	33,051
16. 県 支 出 金		4,668,590
	1. 県 負 担 金	2,869,477
	2. 県 補 助 金	1,420,315
	3. 委 託 金	378,798

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金 額
17. 財 産 収 入		81,870
	1. 財 産 運 用 収 入	81,870
18. 寄 附 金		789,500
	1. 寄 附 金	789,500
19. 繰 入 金		2,579,490
	1. 繰 入 金	2,579,490
20. 繰 越 金		1,050,000
	1. 繰 越 金	1,050,000
21. 諸 収 入		3,236,375
	1. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	28,020
	2. 市 預 金 利 子	5,013
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	1,332,310
	4. 受 託 事 業 収 入	2,433
	5. 収 益 事 業 収 入	300,000
	6. 雑 入	1,568,599
22. 市 債		3,424,500
	1. 市 債	3,424,500
歳 入 合 計		63,560,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		363,780
	1. 議 会 費	363,780
2. 総 務 費		6,320,250
	1. 総 務 管 理 費	4,541,690
	2. 市 民 活 動 費	674,720
	3. 徴 税 費	664,220
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	287,340
	5. 選 挙 費	79,300
	6. 統 計 調 査 費	31,990
	7. 監 査 委 員 費	39,390
	8. 繰 出 金	1,600
3. 民 生 費		24,862,540
	1. 社 会 福 祉 費	5,408,200
	2. 老 人 福 祉 費	3,158,000
	3. 児 童 福 祉 費	10,639,790
	4. 生 活 保 護 費	1,607,990
	5. 国 民 年 金 費	26,780
	6. 災 害 救 助 費	13,500
	7. 繰 出 金	4,008,280
4. 衛 生 費		4,539,520
	1. 保 健 衛 生 費	1,834,670
	2. 清 掃 費	2,704,850
5. 労 働 費		135,380

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金 額
	1. 労 働 諸 費	135,380
6. 農 林 水 産 業 費		887,670
	1. 農 業 費	250,950
	2. 畜 産 業 費	9,190
	3. 林 業 費	133,480
	4. 土 地 改 良 費	494,050
7. 商 工 費		2,357,940
	1. 商 工 費	2,308,240
	2. 繰 出 金	49,700
8. 土 木 費		6,274,110
	1. 土 木 管 理 費	250,850
	2. 道 路 橋 り よ う 費	1,744,980
	3. 河 川 水 路 費	1,094,630
	4. 都 市 計 画 費	2,530,980
	5. 住 宅 費	623,220
	6. 繰 出 金	29,450
9. 消 防 費		1,811,610
	1. 消 防 費	1,811,610
10. 教 育 費		7,942,900
	1. 教 育 総 務 費	977,670
	2. 小 学 校 費	1,633,270
	3. 中 学 校 費	502,210
	4. 幼 稚 園 費	490,300

(単位：千円)

款	項	金 額
	5. 社 会 教 育 費	2,416,530
	6. 保 健 体 育 費	1,922,920
11. 公 債 費		5,471,500
	1. 公 債 費	5,471,500
12. 諸 支 出 金		2,552,800
	1. 諸 費	2,552,800
13. 予 備 費		40,000
	1. 予 備 費	40,000
歳 出 合 計		63,560,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
グループウェアシステム事業	令和7年度～令和11年度	13,000
東地区センター改築事業	令和7年度	632,000
固定資産（土地）評価替支援委託	令和7年度～令和8年度	36,300
公営ポスター掲示場設置等委託	令和7年度	1,300
塵芥収集車購入事業	令和7年度	23,500
工場等設置事業補助金	令和7年度～令和10年度	46,642
道路維持補修事業	令和7年度	40,000
排水機場改修事業	令和7年度	85,000
修景施設管理委託	令和7年度	11,700
主要幹線排水路改良事業	令和7年度	50,000
大垣駅周辺自転車駐車場管理委託	令和7年度～令和9年度	184,000
地区計画事業	令和7年度	20,000
長沢公園整備事業	令和7年度	68,300
街路整備関連事業	令和7年度	58,000
子育て世代等住宅取得支援利子補給	令和7年度～令和8年度	70,000
英語指導助手派遣委託	令和7年度～令和9年度	161,700
市民会館解体事業	令和7年度	399,000
南部学校給食センター維持管理委託	令和7年度～令和9年度	57,000
南部・北部学校給食センター給食運搬委託	令和7年度～令和16年度	957,000千円に物価変動並びに消費税及び地方消費税の税制改正による増減額を加算した額
多目的交流イベントハウス管理委託	令和7年度～令和10年度	32,100
金融機関の大垣市土地開発公社に対する貸付金の債務保証	令和6年度～令和9年度	778,000
公共用地等の取得費	令和7年度～令和11年度	773,000

【一般会計】

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 施 設 等 解 体 事 業	225,200	普通貸借又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には借 入先と協定し、そ の条件に従うもの とする。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は、繰上償還又は 低利に借り換える ことができる。
地 域 事 務 所 整 備 事 業	14,000			
地 区 セ ン タ ー 建 設 事 業	41,000			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	107,100			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	188,700			
介 護 サ ー ビ ス 施 設 整 備 事 業	35,200			
保 育 所 施 設 整 備 事 業	30,600			
救 護 施 設 整 備 事 業	43,500			
災 害 援 護 事 業	2,500			
保 健 セ ン タ ー 整 備 事 業	9,900			
労 務 対 策 施 設 整 備 事 業	40,000			
市 行 造 林 事 業	20,000			
土 地 改 良 事 業	82,900			
道 路 整 備 事 業	670,200			
排 水 施 設 等 整 備 事 業	347,100			
駅 周 辺 景 観 整 備 事 業	26,400			
地 域 公 共 交 通 再 構 築 事 業	7,700			
地 域 鉄 道 対 策 事 業	12,700			
公 園 整 備 事 業	140,900			
公 営 住 宅 整 備 等 事 業	145,600			
消 防 施 設 等 整 備 事 業	5,100			
学 校 教 育 施 設 整 備 事 業	383,200			
幼 保 園 施 設 整 備 事 業	5,400			

【一般会計】

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
図 書 館 施 設 整 備 事 業	20,400			
学 習 館 ・ 文 化 会 館 整 備 事 業	407,700			
墨 俣 さ く ら 会 館 整 備 事 業	12,300			
郷 土 ・ 歴 史 施 設 整 備 事 業	51,100			
体 育 施 設 整 備 事 業	148,100			
臨 時 財 政 対 策 債	200,000			
計	3,424,500			

議 第 2 号

令和 6 年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算

令和 6 年度大垣市の公共用地先行取得事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 7 6 , 4 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		200
	1. 財 産 運 用 収 入	200
2. 繰 入 金		276,200
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,600
	2. 基 金 繰 入 金	274,600
歳 入 合 計		276,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 費		200
	1. 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 費	200
2. 公 債 費		276,200
	1. 公 債 費	276,200
歳 出 合 計		276,400

議 第 3 号

令和 6 年度大垣市国民健康保険事業会計予算

令和 6 年度大垣市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3, 7 2 6, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 国 民 健 康 保 険 料		2,708,900
	1. 国 民 健 康 保 険 料	2,708,900
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		1,500
	1. 手 数 料	1,500
3. 県 支 出 金		9,625,700
	1. 県 補 助 金	9,625,700
4. 財 産 収 入		320
	1. 財 産 運 用 収 入	320
5. 繰 入 金		1,129,010
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,119,110
	2. 基 金 繰 入 金	9,900
6. 繰 越 金		239,340
	1. 繰 越 金	239,340
7. 諸 収 入		21,230
	1. 雑 入	21,230
歳 入 合 計		13,726,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		229,600
	1. 総 務 管 理 費	229,260
	2. 運 営 協 議 会 費	340
2. 保 険 給 付 費		9,538,040
	1. 療 養 諸 費	8,174,600
	2. 高 額 療 養 費	1,291,000
	3. 移 送 費	100
	4. 出 産 育 児 諸 費	60,040
	5. 葬 祭 給 付 費	12,000
	6. 傷 病 手 当 金	300
3. 国民健康保険事業費納付金		3,816,000
	1. 医 療 給 付 費	2,602,000
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金	913,000
	3. 介 護 納 付 金	301,000
4. 保 健 事 業 費		142,360
	1. 保 健 事 業 費	142,360
歳 出 合 計		13,726,000

議 第 4 号

令和 6 年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算

令和 6 年度大垣市の国民健康保険直営診療施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,500 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 診 療 収 入		20,200
	1. 外 来 収 入	20,200
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1. 手 数 料	100
3. 県 支 出 金		470
	1. 県 補 助 金	470
4. 繰 入 金		10,000
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	4,300
	2. 国民健康保険事業会計繰入金	5,700
5. 諸 収 入		6,730
	1. 雑 入	6,730
歳 入 合 計		37,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		21,250
	1. 施 設 管 理 費	21,250
2. 医 業 費		15,250
	1. 医 業 費	15,250
3. 予 備 費		1,000
	1. 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		37,500

議 第 5 号

令和 6 年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算

令和 6 年度大垣市の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 8 7 0, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		2,180,500
	1. 後期高齢者医療保険料	2,180,500
2. 使用料及び手数料		200
	1. 手 数 料	200
3. 繰 入 金		594,900
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	594,900
4. 繰 越 金		85,100
	1. 繰 越 金	85,100
5. 諸 収 入		9,300
	1. 雑 入	9,300
歳 入 合 計		2,870,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		45,100
	1. 総 務 管 理 費	45,100
2. 広 域 連 合 負 担 金		2,824,900
	1. 広 域 連 合 負 担 金	2,824,900
歳 出 合 計		2,870,000

議 第 6 号

令和 6 年度大垣市介護保険事業会計予算

令和 6 年度大垣市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 5, 4 4 6, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 介護保険料		3,304,900
	1. 介護保険料	3,304,900
2. 使用料及び手数料		400
	1. 手数料	400
3. 国庫支出金		3,474,290
	1. 国庫負担金	2,672,520
	2. 国庫補助金	801,770
4. 支払基金交付金		4,054,330
	1. 支払基金交付金	4,054,330
5. 県支出金		2,124,930
	1. 県負担金	2,061,220
	2. 県補助金	63,710
6. 繰入金		2,289,970
	1. 一般会計繰入金	2,289,970
7. 繰越金		196,400
	1. 繰越金	196,400
8. 諸収入		780
	1. 延滞金加算金及び過料	30
	2. 雑入	750
歳 入 合 計		15,446,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		272,640
	1. 総 務 管 理 費	156,260
	2. 介 護 認 定 審 査 会 費	116,380
2. 保 険 給 付 費		14,565,400
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	14,565,400
3. 地 域 支 援 事 業 費		488,410
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	439,750
	2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	7,700
	3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	40,960
4. 予 備 費		80,000
	1. 予 備 費	80,000
5. 諸 支 出 金		39,550
	1. 繰 出 金	39,550
歳 出 合 計		15,446,000

議 第 7 号

令和 6 年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算

令和 6 年度大垣市の公設地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 5, 7 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 場 事 業 収 入		26,000
	1. 市 場 事 業 収 入	26,000
2. 繰 入 金		49,700
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	49,700
歳 入 合 計		75,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 場 事 業 費		75,700
	1. 市 場 事 業 費	75,700
歳 出 合 計		75,700

議 第 8 号

令和 6 年度大垣市駐車場事業会計予算

令和 6 年度大垣市の駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 92,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 収 入		62,500
	1. 駐 車 場 事 業 収 入	62,500
2. 財 産 収 入		50
	1. 財 産 運 用 収 入	50
3. 繰 入 金		29,450
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	29,450
歳 入 合 計		92,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 費		90,900
	1. 駐 車 場 事 業 費	90,900
2. 公 債 費		1,100
	1. 公 債 費	1,100
歳 出 合 計		92,000

議 第 9 号

令和 6 年度大垣市競輪事業会計予算

令和 6 年度大垣市の競輪事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32, 100, 000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 競 輪 事 業 収 入		30,546,600
	1. 競 輪 事 業 収 入	30,546,600
2. 繰 入 金		1,253,400
	1. 繰 入 金	1,253,400
3. 市 債		300,000
	1. 市 債	300,000
歳 入 合 計		32,100,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 競 輪 事 業 費		31,762,400
	1. 総 務 管 理 費	1,067,700
	2. 競 輪 開 催 費	30,694,700
2. 公 債 費		37,600
	1. 公 債 費	37,600
3. 諸 支 出 金		300,000
	1. 一 般 会 計 繰 出 金	300,000
歳 出 合 計		32,100,000

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
競 輪 場 施 設 整 備 事 業	300,000	普通貸借又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には借 入先と協定し、そ の条件に従うもの とする。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は、繰上償還又は 低利に借り換える ことができる。

議 第 10 号

令和 6 年度大垣市牧田財産区会計予算

令和 6 年度大垣市の牧田財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 3 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		2,930
	1. 財 産 運 用 収 入	2,930
2. 繰 越 金		20
	1. 繰 越 金	20
3. 諸 収 入		350
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	340
歳 入 合 計		3,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		3,300
	1. 総 務 管 理 費	3,300
歳 出 合 計		3,300

議 第 11 号

令和 6 年度大垣市一之瀬財産区会計予算

令和 6 年度大垣市の一之瀬財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 繰越金		200
	1. 繰越金	200
2. 諸収入		100
	1. 市預金利子	10
	2. 雑入	90
歳入合計		300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		300
	1. 総務管理費	300
歳出合計		300

議 第 12 号

令和 6 年度大垣市時財産区会計予算

令和 6 年度大垣市の時財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		150
	1. 財 産 運 用 収 入	150
2. 繰 越 金		590
	1. 繰 越 金	590
3. 諸 収 入		60
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	50
歳 入 合 計		800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		800
	1. 総 務 管 理 費	800
歳 出 合 計		800

議 第 13 号

令和 6 年度大垣市病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	817	床
(2) 年 間 患 者 数		
イ 入 院 患 者	214,600	人
ロ 外 来 患 者	461,700	人
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
イ 入 院 患 者	588	人
ロ 外 来 患 者	1,900	人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	病 院 事 業 収 益	36,391,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 収 益	35,914,600	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 収 益	475,400	千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000	千円
支 出			
第 1 款	病 院 事 業 費 用	36,381,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 費 用	35,813,500	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 費 用	249,900	千円
第 3 項	特 別 損 失	307,600	千円
第 4 項	予 備 費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,446,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,748 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,442,252 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	488,000	千円
第 1 項	出 資 金	177,000	千円
第 2 項	補 助 金	200	千円
第 3 項	貸 付 金 返 還 金	310,000	千円
第 4 項	寄 附 金	800	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	1,934,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,289,600	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	277,000	千円
第 3 項	貸 付 金	66,600	千円
第 4 項	投 資	300,500	千円
第 5 項	補 助 金 返 還 金	300	千円

(債 務 負 担 行 為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
放 射 線 量 子 医 学 研 究 講 座 事 業	令和 7 年度～令和 8 年度	50,000 千円
新エネルギーセンター棟改築工事 監 理 委 託	令和 7 年度～令和 9 年度	158,500 千円
新エネルギーセンター棟改築事業	令和 7 年度～令和 9 年度	5,723,800 千円

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、600,000 千円と定める。

【病院事業会計】

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職 員 給 与 費	14,674,300	千円
(2)	交 際 費	400	千円

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、14,854,400 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 9 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	器 械 備 品	血 管 撮 影 装 置	一 式
	〃	全 身 用 X 線 C T 診 断 装 置	一 式
	〃	内 視 鏡 情 報 管 理 シ ス テ ム	一 式
	〃	ガ ン マ カ メ ラ 撮 影 装 置	一 式
	〃	泌 尿 器 科 レ ー ザ ー 治 療 装 置	一 式
	〃	多 目 的 デ ジ タ ル X 線 T V シ ス テ ム	一 式
	〃	人 工 呼 吸 器	3 台
	〃	超 音 波 画 像 診 断 装 置	一 式
	〃	麻 酔 器	3 台

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 14 号

令和 6 年度大垣市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	65,500	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	18,100,000	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	49,589	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 興 福 地 町、寺 内 町 ほか 配 水 管 布 設 替 事 業	600,000	千円
ロ 北 部 水 源 地 ほか 原 水 及 び 浄 水 施 設 建 設 改 良 事 業	703,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款 水 道 事 業 収 益	2,288,000	千円
第 1 項 営 業 収 益	1,979,500	千円
第 2 項 営 業 外 収 益	308,500	千円
支 出		
第 1 款 水 道 事 業 費 用	1,954,000	千円
第 1 項 営 業 費 用	1,872,900	千円
第 2 項 営 業 外 費 用	80,600	千円
第 3 項 予 備 費	500	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1,268,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 147,061 千円、減債積立金 26,847 千円、建設改良積立金 200,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 255,320 千円及び当年度分損益勘定留保資金 638,772 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	473,000	千円
第 1 項	企 業 債	400,000	千円
第 2 項	負 担 金	73,000	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	1,741,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,429,700	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	311,300	千円

(債 務 負 担 行 為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管布設・布設替事業	令和7年度	79,000 千円
水道料金等業務委託	令和7年度～令和11年度	658,800 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水道建設事業	400,000 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、150,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 269,400 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、60,000 千円と定める。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 15 号

令和 6 年度大垣市簡易水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	2,000	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	568,700	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,558	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 上 石 津 町 牧 田 ほ か 配 水 管 布 設 替 事 業	24,000	千円
ロ 多良低区浄水場ほか原水及び浄水施設建設改良事業	20,400	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	簡 易 水 道 事 業 収 益	152,200 千円
第 1 項	営 業 収 益	69,300 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	82,900 千円
支 出		
第 1 款	簡 易 水 道 事 業 費 用	148,200 千円
第 1 項	営 業 費 用	135,430 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	12,770 千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 61,300 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,964 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,693 千円及び当年度分損益勘定留保資金 53,643 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	32,200	千円
第 1 項	企 業 債	16,300	千円
第 2 項	出 資 金	15,100	千円
第 3 項	負 担 金	800	千円

支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	93,500	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	44,600	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	48,900	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道建設事業	16,300 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、33,000 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、800 千円と定める。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 16 号

令和 6 年度大垣市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	55,900	戸
(2) 年間総処理水量	23,700,000	m ³
(3) 一日平均処理水量	64,932	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 大外羽、南頬町ほか汚水施設建設改良事業	341,800	千円
ロ 築捨町、長沢町ほか雨水施設建設改良事業	190,400	千円
ハ 終末処理施設建設改良事業	75,800	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	下水道事業収益	4,119,000	千円
第 1 項	営業収益	2,205,700	千円
第 2 項	営業外収益	1,913,300	千円
支 出			
第 1 款	下水道事業費用	4,054,000	千円
第 1 項	営業費用	3,568,900	千円
第 2 項	営業外費用	484,600	千円
第 3 項	予備費	500	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,719,000 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 41,435 千円、過年度分損益勘定留保資金 154,090 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,523,475 千円で補てんするものとする。）。

【公共下水道事業会計】

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	1,309,000	千円
第 1 項	企 業 債	647,300	千円
第 2 項	補 助 金	157,900	千円
第 3 項	出 資 金	468,500	千円
第 4 項	負 担 金 等	35,200	千円
第 5 項	手 数 料	100	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	3,028,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	840,700	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	2,187,300	千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所等改造資金利子補給	令和 7 年度～令和 11 年度	473 千円
雨水管理実施計画策定支援委託	令和 7 年度	61,000 千円
下水管布設・改築事業	令和 7 年度	30,000 千円
禾森ポンプ場建築機械電気施設 建設事業	令和 7 年度	33,000 千円
禾森ポンプ場プラント機械電気施設 建設事業	令和 7 年度～令和 8 年度	1,253,000 千円
浄化センター 1 系最終沈殿池 汚泥掻寄機改築事業	令和 7 年度	22,000 千円
浄化センター管理本館 ブロワ電気設備更新事業	令和 7 年度	75,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	527,300 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。
資 本 費 平 準 化 債	120,000 千円			
計	647,300 千円			

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は
それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 292,940 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、422,000 千円で
ある。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、10,000 千円と定める。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 17 号

令和 6 年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度特定環境保全公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	1,210	戸
(2) 年間総処理水量	369,500	m ³
(3) 一日平均処理水量	1,012	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町牧田ほか汚水施設建設改良事業	10,000	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	3,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	下水道事業収益	248,400 千円
第 1 項	営業収益	72,240 千円
第 2 項	営業外収益	176,160 千円
支 出		
第 1 款	下水道事業費用	248,200 千円
第 1 項	営業費用	231,960 千円
第 2 項	営業外費用	16,240 千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 61,800 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 991 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,694 千円及び当年度分損益勘定留保資金 58,115 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	77,300	千円
第 1 項	企 業 債	10,500	千円
第 2 項	補 助 金	1,750	千円
第 3 項	出 資 金	64,650	千円
第 4 項	負 担 金 等	350	千円
第 5 項	手 数 料	50	千円

支 出

第 1 款	資 本 的 支 出	139,100	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	13,130	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	125,970	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	10,500 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 9,770 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、42,300 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、500 千円と定める。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 18 号

令和 6 年度大垣市農業集落排水事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	340	戸
(2) 年間総処理水量	83,100	m ³
(3) 一日平均処理水量	228	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町細野汚水施設建設改良事業	3,000	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	1,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	下水道事業収益	82,800	千円
第 1 項	営業収益	18,910	千円
第 2 項	営業外収益	63,890	千円
支 出			
第 1 款	下水道事業費用	82,600	千円
第 1 項	営業費用	78,400	千円
第 2 項	営業外費用	4,200	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 16,200 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 332 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,227 千円及び当年度分損益勘定留保資金 13,641 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	18,200	千円
第 1 項	企 業 債	3,800	千円
第 2 項	出 資 金	14,040	千円
第 3 項	負 担 金 等	350	千円
第 4 項	手 数 料	10	千円

支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	34,400	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	4,010	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	30,390	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	3,800 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、15,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 7,770 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、22,670 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、300 千円と定める。

令和 6 年 3 月 4 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

